明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**一三一～一三四、一三七～一三九）　一

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**一三五）　三

○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**一三六）　四

○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件（**文化庁**一八～二八）　五

〔公告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　五

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構、独立行政法人製品評価技術基盤機構計量法第百四十六条において準用する同法第六十六条の規定に基づく登録の失効、中日本高速道路株式会社工事区間変更、型式適合認定関係　四

地方公共団体

行旅死亡人関係　四

会社その他

会社決算公告　五